

(様式 1)

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次	
公立大学法人和歌山県立医科大学の概要	1
1 全体業務実績及び自己評価	2
2 項目別の評価	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	9
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	11
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	14
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	14
6 国際交流に関する目標を達成するための措置	15
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	16
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	16
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	17
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	17
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	18
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	19
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	19
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	20
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	20
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	21
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	21
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	22
第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	23
第8 短期借入金の限度額	23
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	23
第10 剰余金の使途	23
第11 その他	
1 施設及び設備に関する計画	23
2 人事に関する計画	23
3 積立金の処分に関する計画	23

公立大学法人和歌山県立医科大学の概要

1 現況

(1) 設置大学名
和歌山県立医科大学

(2) 所在地
大学・医学部 和歌山市紀三井寺811-1
保健看護学部 和歌山市三葛580
附属病院 和歌山市紀三井寺811-1
附属病院紀北分院 伊都郡かつらぎ町妙寺219

(3) 役員の状況
理事長 板倉 徹（学長）
副理事長 西上邦雄
理事 岸岡史郎
理事 岡村吉隆
理事 山東孝章
監事（非常勤） 森董満（弁護士）
監事（非常勤） 稲田稔彦（公認会計士）

(4) 学部等の構成及び学生数（平成22年5月1日現在）（名）
医学部 465
保健看護学部 338
医学研究科 修士課程 26
博士課程 116（うち留学生10）
保健看護学研究科 修士課程 32
助産学専攻科 10

計 987

（5）教職員数（平成22年5月1日現在）（名）

総 数	
教員	342
事務職員	94
技術職員	7（施設4、情報3）
現業職員	38
医療技術部門職員	171
看護部門職員	739
計	1,391

2 法人の基本的な目標（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 学生の修学環境の充実を図る。
- (4) 高度で先進的な医療を提供する。
- (5) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (6) 地域に生涯学習の機会を提供する。
- (7) 地域社会との連携及び産学官の連携を行う。
- (8) 人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。

1 全体業務実績及び自己評価

和歌山県立医科大学（以下、「本学」という。）は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成 22 年度、本学は公立大学法人として五年目となり、公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」及び「地域への貢献」を果たすべく、さまざまな取組を実施してきた。

まず、教育においては、本学の地域医療の発展及び高度医療人の育成に寄与することを目的として平成 22 年度に本格供用された「高度医療人育成センター」において、臨床技能研修センター（スキルスラボ）が移設され、活動を開始した。その他、OSCE 研修室、地域医療支援推進室（パソコンルーム）等が整備され、学生定員増にも対応した教育環境が整った。これに伴い、卒後臨床研修プログラムが開始されるとともに、シミュレータの充実やより多くの教育プログラムの開発が進められた。

次に、研究においては、本学と企業との共同研究や受託研究等、外部資金を活用した研究活動を展開し、優れた研究成果については知的財産化を進めてきた。これに合わせて、産官学連携を推進するために、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」や「わかやま医工連携セミナー」を開催した。

また、特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、特に分野等を超えた共同研究に対し助成を行った。一方で、科学研究費補助金審査において惜しくも落選した若手研究者を対象に、研究活動活性化委員会による研究助成の選考及び採択を行い、審査結果を公表することで、若手研究者のモチベーションを高めることに努めた。

さらに、本年度より若手研修者への顕彰制度として「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」を創設し、優秀な若手研究者の育成を促進した。

附属病院（以下、「本院」という。）においては、地域医療の中核機関として高度医療を充実させるとともに、先端医療の実践により地域医療に貢

献してきた。一方、医療人を育成するという観点からも臨床教育及び実習の場を提供している。また、研修医の協力病院への派遣や実習生の受入など地域に開かれた病院として、さまざまな取組を行った。

また、紀北分院においては、「教育・研究・研修機能の充実」、「本院との機能分担」、「大学附属病院としての機能(特色)の保有」及び「近隣の医療機関との連携、機能分担」を基本方針として、平成 22 年 9 月に新病院が開院された。これにより、今後、紀北地域におけるプライマリーケアの提供、脊椎ケアセンター・緩和ケアの専門的医療の提供、高野山大学との連携を始めとする教育・研究・研修機能の充実が期待される。

経営面においては、本院では病床利用率は前年度を下回った（22 年度 82.5%→21 年度 83.4%）ものの、平均在院日数は短縮され（22 年度 16.2 日→21 年度 16.5 日）、入院診療稼働額は増加（22 年度 15,146 百万円→21 年度 14,819 百万円）となった。また、外来診療稼働額も増加（22 年度 5,501 百万円→21 年度 4,872 百万円）した。

一方、紀北分院では、新病院開設の影響で、病床利用率（22 年度 50.5%→21 年度 49.2%）、平均在院日数（22 年度 14.4 日→21 年度 14.5 日）は前年度を上回ったが、入院診療稼働額は減少（22 年度 624 万円→21 年度 680 万円）となった。

なお、医薬品や診療材料等に関する経費節減等、さらなる経営努力が必要である。

以上、全体的な業績を記したところであるが、平成 21 年度の「研究費の不適正支出」を契機として、平成 22 年度に理事長直轄の監査室を設置し、内部監査等を行った。今後も引き続き、再発防止策の実施を最優先とする。

2 項目別の評価

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価			評議会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置	評定	【S- A -B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-128) (IV-3)】	評定	【S- A -B-C-D】
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ア 学部教育		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するため、医学部では、他大学と単位の互換を行った。また、保健看護学部では、新学期のオリエンテーションにおいて、より多くの選択科目を履修するように指導した。 チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、医学部では、老人福祉施設や保育所等での実習を行うとともに、臨床実習前の技能教育及び共用試験 OSCE へ参加した。また、保健看護学部では、各種特別講義を実施した。 学生の課題探求能力、学問を探究する研究心等を育成し、医学または保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授するため、単なる知識の習得ではなく、考える力等を養う問題解決型教育を継続して行った。 		
イ 大学院教育		<ul style="list-style-type: none"> 分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していくる基礎技術を習熟させるとともに、医学研究を行ううえで基本的な実験研究方法等の理論を修得させるため、10月より、学内講師7名、学外講師10名による多様な領域の研究方法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。 保健看護学の分野における研究能力に加えて、高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、心理測定評価論の追加、ヘルスケアエシックス及び健康栄養学等の科目的見直しを行うとともに、専門領域外の科目も受講できるように選択範囲を広げた。 		
ウ 専攻科教育		<ul style="list-style-type: none"> 幅広い教養と豊かな人間性を育むため、健康教育論や助産研究などの必修科目に加えて健康科学概論、女性のメンタルヘルス等の選択科目を配置した。 地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高めるため、助産管理実習において、地域医療を実践するカリキュラムを配置した。 		

<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学部教育</p> <p>(イ) 入学者受入れ及び入学者選抜</p> <p>(ロ) 教育課程</p> <p>(ハ) 教育方法</p> <p>(ニ) 成績評価</p> <p>(ホ) 卒後教育との連携</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(イ) 入学者受入れ及び入学者選抜</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の工夫及び改善を図るため、入学後の成績について、入学選抜形式による追跡調査を行うとともに、推薦入試における面接の方式について検討を行った。 ・入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパス等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、教育協力病院の選定を行った。 ・保健看護学部では、4年一貫教育の充実のため専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習を図り、「総合保健看護」の分野において6科目を開講した。 <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の充実のため、学部を超えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施した。 ・高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高めるため、インターネットを用いた医療情報収集の習得や「情報処理演算」(1年次)等情報処理科目の修得をさせた。 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部では、客観的臨床技術技能試験(OSCE)の項目を増やし、「救急」を課題に取り入れた。また、コンピュータを用いた共用試験CBTの環境を整備し、高度医療人育成センターで実施した。 ・保健看護学部では、学生の成績評価を全教員により総合的に判断して行うため、講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において審議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒前・卒後教育の連携と、臨床医のさらなる技能向上を図るため、教育研究開発センターが中心となり advance OSCE を本格的に実施した。 ・医学部では、卒後教育において、専門にかかわらず、医師としての基本的診断能力を形成するプログラムとして、卒後臨床研修修了者を対象にプライマリーケア診断力を育むため、卒後3年目の後期研修医のうち産科、小児科を除く全員が、統一プログラムに基づき、救命救急センターで研修を受けた。 ・保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒後教育を充実させるため、学生に対しては看護研究・看護倫理学の講座を実施するとともに、附属病院の看護師の卒後教育研修として保健看護学部教員を講師とした看護研究発表会特別講演を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材を求めるため、昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。 ・社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいうようにするため、社会 	
---	---	--

	<p>人の職業経験 2 年以上あれば受験資格を与えた。</p>	
(イ) 教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・医学・医療・保健に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ぶ力のあるカリキュラムを実施するため、全国から講師を招き、講義及び指導を実施した。 ・地域医療に貢献できる横断的な知識を修得させるため、各講座の枠を超えた講義を実施した。 	
(ウ) 教育方法	<ul style="list-style-type: none"> ・研究レベルの向上及び研究者間の交流を図るため、修士論文公開発表会や特別講義等を実施した。 	
(エ) 成績評価等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受けるため、学位論文を国会図書館に送付し、本学ホームページに内容の要旨等を 3か月単位で公表した。 	
ウ 専攻科教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努めるため、保健看護学部教員も含めた助産学専攻科委員において、より良い選抜方法等の検討を行った。 ・医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めさせるため、助産管理実習では、助産所で宿泊実習を行った。 ・学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、問題解決能力等を育む教育を行うため、「助産診断演習」や「助産技術演習」の授業を現場の助産師との協力・連携のもとで実施した。 ・助産学専攻科と実習施設との連携を図り、実習における卒前・卒後教育を充実させるため、全国助産師教育協議会に参加し、教育現場と臨床現場が抱える課題について検討した。 	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
ア 適正な教員の配置等	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部においては、教育実施体制の改定及び活性化を図るため、学生定員増に伴う選択科目の導入や臨床実習の長期化等に対応したカリキュラムへの大幅な改定を行った。 ・保健看護学部においては、臨床教育教授制度の活用により実習施設との一層の連携を図るため、臨床教育講師の新たな選任等を行った。 	
イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネット教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習を円滑に実施できる環境の充実を図るため、高度医療人育成センターが本格的に供用され、スキルスラボの活動が始まった。 ・教育研究に関する円滑な情報処理及び情報通信の促進を図るため、学内 LAN 設備を更新し、安定運用を実施した。 	
ウ 教育の質の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び第三者による授業評価の在り方の検証及び改善を図るため、医学部では、学生による授業評価に係る評価結果を教員本人にフィードバックし、改善 	

	<p>計画や目標を提出させた。また、保健看護学部では、4回以上授業を実施した教員に対して学生による授業評価を実施し、結果を教員本人にフィードバックした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の成果・効果を評価する基準として学位論文の質的評価を行うため、論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行った。 <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習相談、助言、支援の組織的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生からの学習相談等にきめ細かに対応するため、医学部では、相談内容に応じて、教務学生委員会及び健康管理医から相談責任者を選出し、教育及び学生生活全般に対する相談に対応した。また、保健看護学部では、随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定するなどによりに対応した。 新入生オリエンテーションの内容を充実させるため、一部を医学部及び保健看護学部の合同で実施した。 <p>イ 生活相談、就職支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身両面で学生の健康管理体制を充実させるため、健康管理センターにおいて健康相談や応急処置等、学生の健康管理を支援した。また、保健看護学部では、外部カウンセラーによる学生相談を実施した。 修学の経済的な支援のため、学生に対して授業料減免制度や奨学金制度の情報を提供した。 ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。 <p>〔医学部の評価〕</p> <p>分野の枠を超えた普遍的な知識や人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力の育成を促進するとともに、学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心の育成を促進した。</p> <p>また、価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせることで、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材の育成を促進し、チーム医療マインドの育成につながった。</p> <p>さらに、インフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力の育成を促進した。</p> <p>入学者の選抜については、選抜形式の適否を判断するとともに、医師としての適性がある学生の入学を促進した。</p> <p>学生は臨床参加型実習やチーム医療の体験を通じて地域医療への関心を高めた。</p> <p>OSCEについて「救急」のステーションを導入することができ、CBTについては学生定員増に対応し、高度医療人育成センターの1会場での受験が可能となった</p>	
--	--	--

	<p>ことにより、教職員等の負担が軽減された。</p> <p>授業評価については、評点の低い項目を認識することにより教育手法を改善できるようにした。</p> <p>学生への支援については、きめ細かな相談対応により、学生が安心して勉学に励むことができる環境を整うことができた。</p> <p>引き続き、医学部と保健看護学部で相互理解を深めながら、高度情報技術社会に対応できる情報機器活用能力を高めさせつつ、質の高い臨床医の育成を行っていく。</p> <p>[保健看護学部の評価]</p> <p>医学部と同様に、分野の枠を超えた普遍的な知識や人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力の育成を促進するとともに、学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心の育成を促進した。これにより、あらゆる状況に柔軟に対応できる的確な判断と問題解決の能力が養われた。</p> <p>また、価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせることで、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材の育成を促進し、チーム医療マインドの育成につながった。</p> <p>また、インフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力の育成も促進した。</p> <p>成績評価等については、教員の共通認識のもと、客観的に厳正かつ公正な評価を実施することができた。</p> <p>学生の授業評価を授業内容改善等の資料として活用している。</p> <p>今後も、医学部と保健看護学部で相互理解を深めながら、保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、卒前・卒後教育に取り組んでいく必要がある。</p> <p>[大学院の評価]</p> <p>医学研究科では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図りながら、分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応することができる基礎技術を習熟させた。また、医学研究を行ううえで基本的な実験研究方法等の理論も修得させた。</p> <p>入学者の受入等にあたっては、長期履修制度により修業年限の弾力化を図るとともに、社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいようにした。これにより、多様な人材を受け入れようとした。</p> <p>引き続き、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図りながら、医学・医療に直結した課題に取り組ませ、研究経験と専門知識、技術を学ばせていく。</p> <p>保健看護学研究科では、人間の尊厳を重視する保健看護学の教育・研究を推進しており、生命の尊厳に関する視点、専門的知識や技術の適正使用及び情報提供に対する責任性の視点を深めさせた。</p> <p>引き続き、問題発見能力等の育成を図りながら、保健・医療・福祉に直結した課題に取り組ませ、研究経験と専門知識、技術を学ばせていく。</p>	
--	---	--

	<p>[助産学専攻科の評価]</p> <p>高度な専門知識と科学的思考力を養い、安全な技術が提供できる実践力のある人材を、そして、生命の尊厳と高邁な倫理観を持つ人材を育成することができた。</p> <p>加えて、地域医療に关心を持ち、地域医療に取り組む姿勢を醸成することができた。</p> <p>今後も、教育内容及び教育実施体制の検証及び改善の検討を行いつつ、現場の助産師との連携を図りながら、地域とともにある助産所の意義・役割について理解を深めさせていく。</p>	
--	---	--

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価			評価委員会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
2 研究に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-18) (IV-8)】	評定	【S-□-B-C-D】
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向と研究水準		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 和歌山県の地域活性化につながる研究を行うため、市町村受託事業「スポーツ・温泉医学研究所」を健康増進・癒しの科学センターの1講座として位置付けた。また、「みらい医療推進学講座」では、地域医療への貢献、地元企業と連携した共同研究を行った。 がんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげるため、がん診療連携協議会の講演会を4回開催し、緩和ケア研修を7回開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、7月から肺がん、11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。 		
イ 成果の社会への還元		<ul style="list-style-type: none"> 医学、保健看護学等の研究成果を、社会に還元するため、県民及び医療従事者を対象とした公開講座等を生涯研修・地域医療支援センター主催で10回開催した。また、保健看護学部においては、公開講座を10月と11月に開催した。また、高等教育機関コンソーシアム和歌山において実施される公開講座へ2名の講師を派遣した。 		
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究体制		<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員制度の活用により研究者層の充実を図るため、1名の特別研究員と6名の学内助教（基礎）を雇用した。 		
イ 研究に必要な設備等の活用・整備		<ul style="list-style-type: none"> 研究機器の効率的な運用を図るため、経年劣化していた研究機器2機種を更新し、新たに1機種を導入した。 		
ウ 研究の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> 学内重点研究課題を選定し、横断的プロジェクト研究を推進するため、特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に、講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。 「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」を創設し、優れた若手研究者を顕彰した。 		
エ 研究資金の獲得及び配分		<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等への参加を推進し、民間企業との共同研究を10件実施した。 若手研究者の応募意欲の向上を図るため、若手研究支援助成要綱に基づき、科学研究費補助金審査において落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活 		

	<p>性化委員会による助成の選考・採択を行った。</p> <p>[評価]</p> <p>大学の機能分担と拡充、学生及び医療人への研修の場の提供に貢献できた。また、地域医療への貢献や産学連携による地域経済の活性化に寄与することができた。</p> <p>特に、がん診療連携協議会の活動等を通じ、本県におけるがん診療の充実を図ることができた。</p> <p>大学が重点的に取り組む領域や研究分野については、選定のうえ、特別研究員制度の活用することで、これに重点的・弹力的に人員を配置することができ、研究者層を充実させることができた。</p> <p>学術研究への助成については、優れた学術研究を助成し、その成果を学内に広く公表することで、本学内の研究活動を活性化させることができ、講座や研究室等の枠を超えた研究を推進することができた。</p> <p>民間企業との共同研究については、前年度より外部資金の金額及び実施した教室ともに増加し、研究資金配分にも一定の効果があった。</p> <p>若手研究者に対しては、顕彰の創設・授与や若手研究支援助成要綱に基づく選考・採択により、研究への動機付けを高めることができ、今後の科学研究費補助金の獲得率向上に期待ができる。</p>	
--	--	--

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価			評価委員会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	評定	【S-A-[B]-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-2) (III-54) (IV-8)】	評定	【S-A-[B]-C-D】
<p>(1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策</p> <p>(2) 研究を推進するための具体的方策</p> <p>(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策</p> <p>(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策</p>		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床協力病院の特色ある診療科において臨床研修を実施するため、14の協力病院に延べ131名の研修医を派遣した。 ・地域の拠点病院等との連携により卒後臨床プログラムの充実を図るため、本院では、12の公的拠点病院に延べ90名の研修医を派遣した。また、紀北分院では、近隣に卒後臨床研修医の宿舎を確保し、研修環境を整え、新病院の重点診療である総合診療を卒後臨床研修プログラムとして実施した。 ・患者の安心につながる切れ目のない医療提供を図るため、「地域医療連携ネットワーク研修及びネットワーク協議会」を開催し、地域連携のあり方、スムーズな病病・病診連携だけではなく、介護支援事業所との連携強化の取組の協議も行った。 ・臨床研究を推進するとともに新薬開発に貢献するため、治験管理室では6名のスタッフ（うち治験コーディネーター4名）で治験を幅広く実施している。 ・治験管理室と薬剤部との連携を図るため、治験管理室と薬剤部との間で人事交流を開始し、薬剤師がCRCとして治験業務に従事することとなった。 ・高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育・研修を計画に行った。 ・5月に第3期医療情報システムを更新し、電子カルテ機能の追加を始め、システムの機能を向上させた。 ・患者の病態に応じた質の高い栄養管理を行うため、新たに稼働した部門システムを活用しながら、病室訪問を行い、栄養管理計画書を作成し、治療食を含めた患者個々の対応を行った。 ・救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し迅速に医療機関へ搬送した。(22年度出動件数384件) ・医師、看護師、コ・メディカルとの連携を図るため、リスクマネージャーによるグループ会議及び全体会議を定期的に開催した。 ・医療安全意識を向上させるため、複数科が関与した事例や有害事象の高い事例を、関係する診療科医師の協力を得て速やかに事例協議を開催した。 ・リスクマネージャーの安全意識を高めることを目的として、施設見学、学会に参加し、他施設の取組を聞いた。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・紀北分院では、医療従事者に医療安全意識を向上させるため、全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加した。また、院内にホワイトコール体制を設置し、重傷救急患者に対応することとした。 ・全職員を対象とした医療安全意識の向上と知識の習得を図るため、e-learningを試行し、全職員を対象に開講した。 ・医師の負担軽減と診断書作成の迅速化を図るため、5名の診断書クラークが、基本情報等の入力を始め、医師との診断書の受け渡しや管理等を行った。 ・病院機能の向上を図るため、7月に「患者満足度調査」を実施した。通年では「ご意見箱」を外来・病棟に設置し、月1回の医療サービス向上委員会で検討した。また、紀北分院では、入院・外来患者アンケートを実施するとともに、外来予約センターを設置した。 ・本県の急性期医療の中核を担う病院としての組織の充実を図るため、本院では7対1看護体制の導入に向けて看護師を確保するとともに、新人教育・継続教育を検討した。また、外部への研修派遣を行った。 ・また、本院では、運営コストの削減と医師の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを20名導入した。 ・紀北分院では、運営コストの削減を図り、可能な限り業務のアウトソーシングを行うとともに、アウトソーシングへの移行点検を実施した。 <p>・本院及び紀北分院間における情報の共有や職員の交流を活発化させるため、本院及び紀北分院で5名の人事交流を実施した。</p> <p>・紀北分院では、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図るため、脊椎ケアセンター・総合診療・緩和ケアを3本柱とした診療を行うことができる施設を9月に開院した。</p> <p>[評価]</p> <p>臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムについて、多くの研修医を派遣したが、今後も充実させる必要がある。</p> <p>「地域医療連携ネットワーク研修及びネットワーク協議会」は前年度よりも回数が多く、参加医療機関及び参加者が多かった。これにより、ネットワークの強化につながった。</p> <p>治験の実施にあたっては、患者の権利の擁護及び安全の確保を徹底しながら、一元的に行っており、新薬開発に貢献した。</p> <p>治験管理室と薬剤部との連携については、今後も引き続きしていく。</p> <p>医療安全に関する教育・研修については、重点的に行い、医療安全確保に努めたことで、高度医療に貢献する人材育成を行うことができた。</p> <p>医療情報システムは、第3期システムに更新されたことで、電子カルテ機能の追加等の機能が向上した。また、病院給食について、患者の病態に応じた質の高い給食を提供できるようになった。これらにより、良質な医療の提供に大きく寄与できたと思われる。</p>
--	---

	<p>ドクターヘリの活用については、県内の救急病院等と更なる連携を図りながら、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与している。</p> <p>インシデントについては、事例の共有及び部署の注意喚起が促され、3b以上の医療事故が減少し、インシデント総数も減少した。</p> <p>医療安全対策については、重要性の認識が高まっていることから、自施設の設備や業務を見直すとともに、全職員の医療安全意識の向上と知識の習得を目指しており、今後も積極的に取り組んでいく。</p> <p>診断書の作成については、医師の負担が軽減し、受付から交付までの期間が短縮された。</p> <p>また、紀北分院では、外来予約センターを設置し、新病院移転後の外来待ち時間を短縮させた。</p> <p>これらにより、患者視点からも改善されたといえる。</p> <p>看護体制を始めとする病院組織については、本県の急性期医療の中核を担うため、指導体制の標準化や人材育成のための体制整備及び教育技術の充実を図った。</p> <p>さらに、運営コストの削減に努め、経費削減を図った。</p> <p>これらにより、今後の病院機能の向上が見込まれる。</p> <p>附属病院本院及び紀北分院の役割分担や職員の交流については、今後引き続き実施し、それぞれに地域特性を踏まえた機能の充実を図っていく。</p>	
--	---	--

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価			評価委員会
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-14) (IV-2)】	評定	【S-□-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な地域医療支援の在り方や具体的な事業計画の検討を進めるため、地域医療支援センターの機能及び運営体制等について協議及び整理を行った。 ・「開かれた大学」を目指し、小学・中学・高校の生徒等を対象に、本学教員による出前授業を27回実施した。 ・県内の観光資源を健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動として、観光医学講座ツアー（5月）及び認定講習会（7月）を開催した。 <p>【評価】</p> <p>各種講座の開催、ドクターヘリの活用を始めとするさまざまな取組により地域への貢献については評価できると思われる。</p>		
5 産学官の連携に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-3) (IV-2)】	評定	【S-□-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界、行政、民間団体等との連携を推進するため、産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「医療機器産業への参入」をテーマに「異業種交流会」を、「医工連携」をテーマに「わかやま医工連携セミナー」を株式会社紀陽銀行と共に開催し、企業とのマッチングを促進した。 <p>【評価】</p> <p>異業種交流会等の開催により産官学民の連携や外部資金の獲得を促進した。今後も引き続き促進に取り組んでいく。</p>		

6 国際交流に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-4) (IV-0)】	評定	【S-□-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供するため、英語等の外国語による本学のホームページを作成した。 海外の大学との学術交流を推進するため、新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生の受入が増加した。 <p>【評価】</p> <p>学生の海外派遣先の大学数が増えた一方で、海外からの学生の受入数も増え、交流が推進された。</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価			評価委員会
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-8) (IV-0)】	評定	【S-□-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査機能の充実を図るため、4月から理事長直轄の監査室を設置し、内部監査等を行った。 <p>【評価】</p> <p>監査機能を充実したことで、支出事務の更なる適正化を図ることができた。今後は不適正な処理等が起こらないよう、事務の適正化に一層努める。</p>		
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-2) (IV-0)】	評定	【S-□-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的な大学運営を進めるため、企画戦略機構を開催し、大学運営について検討した。 適正な職員の配置を行うとともに、各種委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行うため、学内の11の委員会の規程を廃止した。 <p>【評価】</p> <p>前年度に行った各種委員会の見直し結果に基づき、規程を廃止したことにより、業務の効率化を進めることができた。</p>		

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	評定	【S-[A]-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-10) (IV-0)】	評定	【S-[A]-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制を推進するため、ホームページ等に教員の公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授3名、講師2名を採用した。 ・女性教員にとって働きやすい環境の整備を推進するため、育児休業から復帰する際、全員に面接を行い、アンケート調査を行うとともに、復職支援研修を実施した。 ・教職員の能力開発、能力向上及び専門性等を向上させるため、中堅事務職員を対象にキャリアデザイン、コミュニケーションスキル等の研修を初めて実施した。 <p>[評価]</p> <p>法人独自の研修を計画的に実施し、教職員の能力開発、能力向上及び専門性の向上につなげることができた。</p> <p>教員の公募については、前年度を上回る採用者数であった。</p> <p>育児休業や長期休業（1年以上）から職場復帰しやすい環境の整備にも引き続き取り組んでいく。</p>		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	評定	【S-[A]-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-1) (IV-0)】	評定	【S-[A]-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的、効率的な大学運営を行うため、産官学連携推進本部の組織改正を行い、知的財産管理を推進するための方策を検討した。 <p>[評価]</p> <p>今後重要度が増すことが見込まれる知的財産管理について、本学のあり方を検討することができた。今後はさらなる検討を進めたい。</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価			評価委員会												
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置																
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	評定	【S－A－B－C－D】 【年度計画の実施状況：(I－0) (II－1) (III－3) (IV－0)】	評定	【S－A－B－C－D】												
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の活性化及び外部資金の導入を推進するため、産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行った。 ・附属病院本院及び紀北分院ともに平均在院日数は前年度より短縮できた。病床利用率については、本院では前年度を下回ったが、紀北分院では前年度と同程度となった。 <table> <tbody> <tr> <td>本院</td> <td>平均在院日数：(22) 16.2 日</td> <td>(21) 16.5 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病床利用率：(22) 82.5%</td> <td>(21) 83.4%</td> </tr> <tr> <td>分院</td> <td>平均在院日数：(22) 14.4 日</td> <td>(21) 14.5 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病床利用率：(22) 50.5%</td> <td>(21) 49.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[評価]</p> <p>病床利用率について、本院では前年度を下回ったものの、紀北分院では新病院が稼働したことから、今後改善されることが期待される。</p>	本院	平均在院日数：(22) 16.2 日	(21) 16.5 日		病床利用率：(22) 82.5%	(21) 83.4%	分院	平均在院日数：(22) 14.4 日	(21) 14.5 日		病床利用率：(22) 50.5%	(21) 49.2%		
本院	平均在院日数：(22) 16.2 日	(21) 16.5 日														
	病床利用率：(22) 82.5%	(21) 83.4%														
分院	平均在院日数：(22) 14.4 日	(21) 14.5 日														
	病床利用率：(22) 50.5%	(21) 49.2%														

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	評定	【S-A-B-[C]-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-1) (III-3) (IV-0)】	評定	【S-A-B-[C]-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気・ガスの総合エネルギー消費量が対前年度比 103%となった。 医薬材料比率は、対前年度比 1.08%の減少となった。 <p>(22) 36.41% (21) 37.49%</p> <p>〔評価〕</p> <p>総合エネルギー消費量については、猛暑による影響のため、前年度を上回る結果となった。今後は前年度を下回るように運営していきたい。</p> <p>また、医薬材料については、削減目標を達成できたが、今後さらに経費の削減に努めたい。</p>		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	評定	【S-[A]-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-1) (IV-0)】	評定	【S-[A]-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支計画を確認しながら適切な資金運用を行うため、定期預金での運用を行った。 <p>〔評価〕</p> <p>適切な資金運用を行った。引き続き、適切に運用していく。</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価			評価委員会
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-2) (IV-1)】	評定	【S-□-B-C-D】
<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月に教員評価の結果に基づく特別優良教員理事長表彰を実施した。 <p>【評価】</p> <p>教育及び研究等において、学生及び職員が意識を向上させるよう、適切な評価に今後も取り組んでいく必要である。</p>				
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-5) (IV-0)】	評定	【S-□-B-C-D】
<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民等にわかりやすく積極的に情報を提供するため、12月に附属病院本院のホームページを大幅に更新した。 先覚的あるいは先進的な活動等について積極的に情報を提供するため、1月から定期的記者会見を開始した。 <p>【評価】</p> <p>現在は積極的な情報発信に努めているところであるが、今後も「県民等にわかりやすい」を基本として取り組んでいく。</p>				

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価			評価委員会
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置				
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-5) (IV-0)】	評定	【S-□-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育、研究、医療環境の整備及び充実を進めるため、今後の大規模事業を調査及び集約し、中期的財務推計を作成した。 耐震構造4階建ての紀北分院新病院が完成した。 <p>【評価】</p> <p>中期的財務推計や整備計画の策定により、施設及び設備の今後の整備等を計画的に進められるようになった。</p> <p>また、完成した紀北分院新病院は、周辺地域に一層の安全・安心等を提供することができ、地域医療に大きく貢献することが期待できる。</p>		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-5) (IV-0)】	評定	【S-□-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康診断の実施日数を増加させた。 学部から排出される感染性廃棄物の保管庫を整備した。 患者受入訓練等を実施するとともに、災害時業務のアクションカードを作成した。 <p>【評価】</p> <p>本学では、特に生命に関わる教育、研究及び臨床を行っており、心身の負担が大きいため、学生及び職員等の健康管理に十分配慮しながら支援している。</p> <p>また、災害等不測の事態の発生時には、附属病院が拠点としての機能を果たせるよう、今後も危機管理に努める。</p>		

3 基本人権の尊重に関する目標を達成するための措置	評定	【S-□-B-C-D】 【年度計画の実施状況：(I-0) (II-0) (III-7) (IV-0)】	評定	【S-□-B-C-D】
		<p>【活動実績・概要等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権及び生命倫理に関する知識の習得を図り、人権意識を高めるために、全職員及び職場研修委員向けの研修をそれぞれ実施した。受講できなかった職員には研修ビデオの貸出を行った。 紀北分院新病院では医療相談室を設置し、患者や家族からの相談に対応した。 疫学研究及び臨床研究に関する倫理委員会の開催を、隔月から毎月に変更した。 <p>[評価]</p> <p>基本的人権の尊重に関する研修は全職員を対象に実施したが、本学で従事する際には決して欠かすことのできないものであるため、今後も引き続き、研修等に取り組んでいく。</p>		

中期計画・年度計画の項目	法人の業務実績及び自己評価	評価委員会
第7から第11まで		特記事項
第7 予算、収支計画及び資金計画	様式1 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 P.18～P.19 参照 様式2 平成22年度 計画の実施状況 第7 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画 P.72～P.74 参照	
第8 短期借入金の限度額	10億円	
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	
第10 剰余金の使途	様式2 平成22年度 計画の実施状況 第10 余剰金の使途 P.75 参照	
第11 その他 1 施設、設備に関する計画 2 人事に関する計画 3 積立金の処分に関する計画	様式2 平成22年度 計画の実施状況 第11 その他 P.76～P.78 参照	